

①特定の生物種(群)の保全・再生・創出を目的とした整備、維持管理を行っている取組

### ①-1 生物の生息・生育環境を保全するもの

## 大和田緑地公園特別緑地保存地区(埼玉県さいたま市)

種別:特別緑地保全地区

面積:13.3ha

指定:平成18年12月

取組:

見沼田圃の周辺斜面林を構成。良好な景観の緑地内に自生する希少種であるキンラン・エビネなどの保全を目的に、フェンスを設置し、(過去に根こそぎ持ち去られた経緯から。)ボランティア団体による保全活動を行っている。

保全対象:

キンラン・エビネほか6種の絶滅危惧種の保護等



絶滅危惧種の植物の保護



大和田緑地公園

(さいたま市提供)

### ④その他の取組

### ④-1 生物の調査活動に関するもの

## 梅小路公園「いのちの森」(京都府京都市)

種別:総合公園

面積:約11.7ha(対象地約0.6ha)

開設:平成8年4月

取組:

いのちの森は都市に自然の生態系を復原したビオトープ。京都ビオトープ研究会のモニタリンググループが、新しく造成された緑地がどのように自然性を獲得していくかを評価するため、平成9年より植物相(種子植物・シダ植物)等のモニタリング調査を毎月継続的に行っている。

調査・誘致対象:

種子植物・シダ植物、鳥類、昆虫類(チョウ類、トンボ目、甲虫目等)、菌類



モニタリング調査報告



新たに造られた細流



いのちの森の樹幹回廊

(空間創研HP)